

三鷹事件の再審、冤罪のない社会を求め 「三鷹事件の再審を考える大阪の集い」に参加！

1月15日、国労大阪会館で行われた「三鷹事件の再審を考える大阪の集い」に地本から20名が参加し、全体では国労大阪会館3階会議室に入りきれない参加者が集まりました。

「三鷹事件の再審を考える大阪の集い」は、「三鷹事件再審弁護団」や「三鷹事件再審を支援する会」「三鷹事件の真相を究明し、語り継ぐ会」、そして「日本国民救援会」が中心になって開催されました。

集会では、国鉄三大謀略事件（下山事件、三鷹事件、松川事件）の1つである三鷹事件で死刑判決を受け、無念にも獄中死した竹内景助氏の無罪を一刻も早く晴らしていくこと、再審請求を通じて裁判の歪みを正し、真相究明と真犯人追及に道を開いていくことなど、再審請求の意義を全体で確認してきました。また、一切の冤罪をなくしていくために「JR浦和事件」や「東住吉冤罪事件」の報告もありました。この間、再審請求にむけ皆さんから多くの署名を取り組んでいただきました。ありがとうございました。

あらためて考える！「三鷹事件」とは！！

戦後、GHQの日本支配が進み共産党勢力の押さえ込みが進む中で、1949年7月15日、国鉄中央線三鷹駅に隣接した三鷹電車区で無人の電車が突然暴走し、三鷹駅の車止めを突破し死者6名、負傷者20名を出した事件です。当時の捜査当局は、共産党と組合の共同謀議に基づく共同犯行と断定し、竹内さんを含む10名を逮捕・起訴しました。東京地裁は1950年8月に竹内さんの単独犯行という判決を下し、東京高裁は1951年に1回の実事調べをすることなく竹内被告の無期懲役を取り消し死刑の判決を下しました。1955年に最高裁は8対7の多数決により上告を棄却し死刑を確定させました。その後、竹内さんは



無実を叫び再審を請求し続けましたが、1967年1月に脳腫瘍のため無念の獄中死をとげ、2011年に家族による再審請求が行われて今日に至っています。

この三鷹事件を含む三大謀略事件により当時の国鉄労働運動は大きく後退し6万3,000人の人員整理・大幅合理化が行われました。